

医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6（歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む。）に掲げる手術に関する実施状況

令和6年（2024年）1月1日～12月31日

1. 区分1に分類される手術

手術名	手術の件数
ア 頭蓋内腫瘍摘出術等	20 件
イ 黄班下手術等	5 件
ウ 鼓室形成手術等	0 件
エ 肺悪性腫瘍手術等	6 件
オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術	0 件

2. 区分2に分類される手術

手術名	手術の件数
ア 靭帯断裂形成手術等	1 件
イ 水頭症手術等	41 件
ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0 件
エ 尿道形成手術等	94 件
オ 角膜移植術	0 件
カ 肝切除術等	5 件
キ 子宮附属器悪性腫瘍手術等	3 件

3. 区分3に分類される手術等

手術名	手術の件数
ア 上顎骨形成術等	0 件
イ 上顎骨悪性腫瘍手術等	0 件
ウ バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0 件
エ 母指化手術等	0 件
オ 内反足手術等	20 件
カ 食道切除再建術等	0 件
キ 同種死体腎移植術等	0 件

4. 区分4に分類される手術の件数

223 件

その他の区分に分類される手術

手術名	手術の件数
ア 人工関節置換術	1 件
イ 1歳未満の乳児に対する先天性食道閉鎖症根治手術等	15 件
ウ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	10 件
エ 冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。）及び体外循環を要する手術	133 件
オ 経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	0 件